

一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会個人情報保護方針規程

平成 27 年 6 月 28 日 制定

(主旨および目的)

第 1 条 一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会（以下、「当法人」という）では東京薬科大学卒業生、当法人役員および勤務職員、大学役員および教職員などに関する個人情報を多く取扱っている。当法人ではこれら個人情報を適切に利用し、保護することが社会的責任であると考えている。これを踏まえ以下のように「一般社団法人東京薬科大学同窓会東薬会個人情報保護方針」を定め、徹底を図ることを目的とする。

(個人情報の保護)

第 2 条 当法人は、当法人役員および勤務職員に対して個人情報保護の重要性を認識させ、東京薬科大学卒業生、当法人役員および勤務職員、大学役員および教職員等の個人情報を適切に利用し、保護するための規程を策定し、これを着実に実施する。さらに、これを維持し、継続的に改善する。

(個人情報の取扱い)

第 3 条 東薬会は東京薬科大学卒業生、当法人役員および勤務職員、大学役員および教職員の個人情報の取扱いにつき、業務実態に応じた個人情報保護のための管理体制を確立する。

- 2 個人情報の収集について、個人情報を収集する際には、本人に対し収集する情報の利用目的を出来る限り具体的に特定・明確化する。また、その目的達成に必要な限度において適法かつ公正な手段を用いる。収集時には、利用目的を通知ないしは公表する。
- 3 個人情報の利用について、年次会（クラス会）、支部会に関して個人情報を利用する際には、本人に通知ないしは公表を行った利用目的の範囲内でのみ利用し、それ以外の目的に利用することはない。
- 4 個人情報の提供及び預託について、当法人は以下の場合を除き、個人情報を第三者に提供することはない。
 - ・あらかじめ本人の同意を得ている場合
 - ・利用目的の達成のため、当法人が適切な監督を行う業務委託先等に提供する場合
 - ・第三者への提供を目的として個人情報を取得しており、かつその目的、提供されるデータ項目、提供手段、停止要求の申し出先を通知あるいは容易に知り得る状態

態に置いている場合

- 人の生命、身体又は財産の保護に必要な場合で本人の同意を得ることが困難な場合
- 司法機関、行政機関等から法令に基づき提供を命じられた場合

（個人情報の適正管理）

第4条 当法人は、会の組織において業務に応じた個人情報保護のための管理体制を確立するとともに、個人情報の安全性及び正確性を確保するために、情報セキュリティ対策をはじめとする管理措置を適切かつ合理的な範囲内で実施する。

（法令・規範の遵守）

第5条 当法人は、個人情報の取扱いにおいて当該個人情報の保護に適用される法令及びその他の規範を遵守する。

（本人の権利の尊重）

第6条 当法人は、個人情報に関する本人の権利を尊重し、自己の情報に関する開示、訂正、削除、または利用若しくは提供の拒否を求められたときは、社会通念や慣行に照らし適正に判断し対応する。

附則

この規程は、平成27年7月1日から施行する。